

事 務 連 絡
令和 7 年 12 月 26 日

各都道府県

ローカル 10,000 プロジェクト担当課 御中
市 区 町 村 担 当 課 御中

総務省地域力創造グループ地域政策課

ローカル 10,000 プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）
令和 8 年度における制度改正について

日頃より地域活性化の推進のため、格別のご高配とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

総務省が推進している、産官学金の連携により地域の資源と資金を活用した地域密着型の新規事業の立ち上げを支援する「ローカル 10,000 プロジェクト」について、令和 8 年度から下記のとおり制度改正を予定しています。

ローカル 10,000 プロジェクト担当課におかれては、庁内部局や制度利用を希望する事業者等に周知いただき、また、市区町村担当課におかれては、管内市区町村窓口部局へ周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、ローカル 10,000 プロジェクトの推進に関する国の予算額としては、令和 7 年度補正予算で 21.2 億円（前年度補正予算＋0.1 億円）、また、本日閣議決定された令和 8 年度当初予算案で 6.7 億円（前年度当初予算＋0.5 億円）を計上しておりますので、ローカルスタートアップの推進・地域経済循環の創造に向け、積極的な活用をご検討いただきますようお願いいたします。

記

1 令和 8 年度における制度改正概要

（1）「公費による助成」について

①物価高騰を踏まえた上限額の引き上げ

物価高騰の影響を踏まえ、公費（国費＋地方費）による助成の上限額について、原則 3,000 万円に引き上げる（現行：原則 2,500 万円）。

②融資額等と公費助成額の比率に応じた上限額のかさ上げ措置の見直し

地域金融機関による融資等の額（以下、「融資額等」という。）と公費による助成の額（以下、「公費助成額」という。）の比率に応じた上限額のかさ上げ措置について、より大きな融資を引き出して地域経済循環を一層推進するため、上限額を次のとおりとする。

融資額等と公費助成額の割合		公費助成額の上限額
融資額等が公費助成額の同額以上 2 倍未満		3,000 万円
同	2 倍以上 3 倍未満	4,000 万円
同	3 倍以上 4 倍未満	5,000 万円
同	4 倍以上	5,500 万円

(2) 「重点支援分野」について

公費助成額のうち国費の割合（原則 1/2）がかさ上げとなる「重点支援分野」と、それぞれの分野における国費の割合は、次のとおりとする。

事業	国費の割合
地域脱炭素の推進に関連する事業	3/4
地域の女性や若者の活躍に関連する事業	3/4

(3) 適用時期

本改正は、令和 8 年 4 月 1 日以降に交付申請(※)を行う事業から適用する。

ただし、令和 7 年度中に所定の事業実施計画書等が総務省に提出され、国の外部有識者の審査等のスケジュールの都合上、交付申請が令和 8 年 4 月 1 日以降となる事業については、改正により公費による助成の上限額が下がる場合に限り、経過措置として従前の上限額を適用する。

※交付申請：事業計画書の審査の後、「地域経済循環創造事業交付金交付要綱」に基づき、地域経済循環創造事業交付金の交付について申請を行うもの。

2 参考資料

- ・「ローカル 10,000 プロジェクト令和 8 年度制度改正について」（別添）

【連絡先】

(制度や申請手続・スケジュールのお問合せ)

問合せ専用ダイヤル ※平日 9:30～18:00

050-3526-1422

(そのほかのお問合せ)

総務省地域力創造グループ地域政策課

伊藤係長、有馬事務官、長谷川事務官

電話：03-5253-5523 メール：chisei@soumu.go.jp

ローカル10,000プロジェクト 令和8年度制度改正について（公費助成の上限額等の見直し）

- 物価高騰の影響を踏まえ、公費（国費＋地方費）による助成の上限額を増（原則2,500万円→3,000万円）
- 「融資／公費」比率に応じた上限額のかさ上げ措置について、より大きな融資を引き出して地域経済循環を一層推進するため、「融資／公費」比率と公費助成の上限額を見直し（最高5,000万円→5,500万円）
- 国費の交付率がかさ上げ（原則1/2→3/4）となる「重点支援分野」は、「地域脱炭素」、「若者・女性活躍」
- 本制度改正は、令和8年4月1日以降の交付申請※1事業から適用※2

※1 事業実施計画書の審査後、交付要綱に基づいて行う申請

※2 既に融資額の調整・自治体の予算化が進んでいる案件を考慮し、**令和7年度中に所定の事業実施計画書が総務省に提出された場合**には、制度改正により助成額が引き下がらないよう、交付申請が令和8年度となっても、**従前の上限額を適用**（「融資／公費」比率1.5倍～3倍の区分）

公費（国費＋地方費）による助成

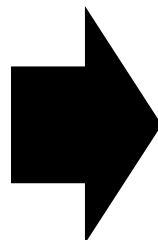
地域金融機関による融資等
（原則、無担保融資）

自己
資金等

（現行）

融資／公費	公費助成の 上限額
2倍～	5,000万円
1.5倍～	3,500万円
1倍～	2,500万円

↑
上限額のかさ上げ



（改正後）

融資／公費	公費助成の 上限額
4倍～	5,500万円
3倍～	5,000万円
2倍～	4,000万円
1倍～	3,000万円

↑
上限額のかさ上げ

「融資／公費」比率と
公費助成の上限額を見直し
最高5,000万円→5,500万円

公費助成の上限額を増
原則2,500万円→3,000万円

<参考>

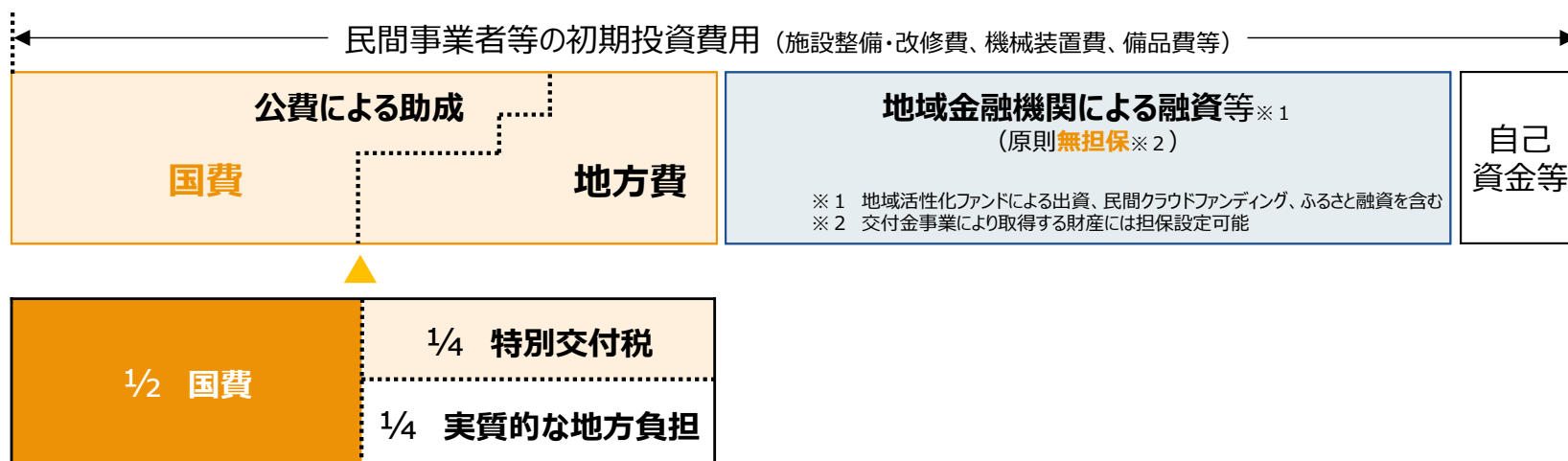
ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）の推進

R8当初予算額案 6.7億円
R7補正予算額 21.2億円
(R7当初予算額 6.2億円)



- 産官学金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規立ち上げを支援
- ①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応 ③地域金融機関による融資等 ④新規性（新規事業） ⑤モデル性の要件について、国の有識者審査を経て該当すると認められた事業が対象

事業スキーム



助成上限額（自治体→事業者）

R8拡充

融資／公費	公費による助成上限額
4倍～	5,500万円
3倍～	5,000万円
2倍～	4,000万円
1倍～	3,000万円

交付率（国→自治体）

- ・原則、公費の1/2
- ・条件不利地域
財政力0.25～0.5 2/3
財政力0.25未満 3/4
- ・重点支援分野 3/4
(地域脱炭素、若者・女性活躍)

POINT

- 交付金の申請主体は自治体（都道府県・市区町村）
- 施設整備・改修費、備品費も対象
- 補助上限額は最大5,500万円（大規模事業対応可）
- 全ての産業分野で活用可能
- 申請は随時受付